

# 災害時のごみの出し方について

～災害時に大量に発生する「ごみ」の処理について、日ごろから考えておきましょう～



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル

**注意**

**道路上にごみを  
出さないでください！**

道路上にごみを出すと、救急車や消防車などの緊急車両が通行できず、人命救助などに大きな支障が出ます。

こうなってしまわないために

**災害時こそ、分別をしっかりと行って  
決められた場所に出してください。**



災害時の廃棄物には、どのようなものがあるでしょうか？

## 生活ごみ

家庭での生活で出てくる生ごみなど  
●燃やすごみ ●破碎ごみ ●資源物  
※災害時にも平常時と同様に発生します。

## 通常のごみステーション

- 普段皆さんが利用しているごみステーションです。
- 生ごみ等、腐敗しやすいごみ優先で出してください。

## 災害廃棄物

### 片付けごみ

災害によって発生したごみのうち、住宅等を片付けるときに出てくるもの  
例：壊れた家具・家電、食器、畳、布団など

### 災害がれき

災害によって発生したごみのうち、壊れた住宅等を撤去する際に出てくるもの  
例：木くず、コンクリートがら、金属くずなど

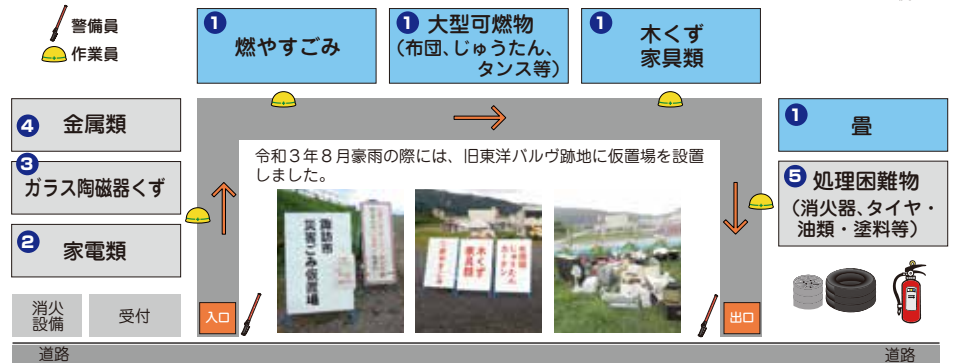
## 市が指定する仮置場

- 災害の規模や範囲に応じて、公共施設等に臨時で設置します。
- 分別・持ち込み方法などは、災害の状況に応じて市民の皆さんにお知らせします。



**仮置場とは？** 災害廃棄物を一時的に保管しておく場所のこと。

※このレイアウトは一例です



## 災害ごみの分別について 5種8分類



## 仮置場への持ち込みについて

- 事前に分別をして持ち込んでください。
- ごみの発生場所を確認するため、免許証などで住所確認をします。
- 災害廃棄物以外のごみ(生ごみなどの生活ごみ)は受け入れできません。
- 災害とは直接関係のない「便乗ごみ」は持ち込まないでください。
- 解体業者による解体ごみの受け入れはできません。産業廃棄物として適切に処理してください。